

“お互いに 一声かけて見守りを！”

発行：横浜市消費生活総合センター

## アプリの会員登録のつもりが 別サイトでのサブスク契約に

電子マネーアプリの会員登録のために、画面に表示された「スタート」ボタンを押し、クレジットカード情報を入力した。すると海外の動画サイトのサブスク契約につながり「月額会費7,500円」を請求された。

(相談者:60歳代 男性)

会員登録しようとしたサイトの画面に表示された「スタート」などのボタンは、デザインで勘違いさせ、サブスクリプション契約※等に誘導する別事業者の広告の場合があります。自身が登録したいサイトの手続きボタンなのか、押す前によく確認しましょう。

※定額を定期的に支払うことにより、一定期間、商品やサービスを利用できる契約。



### トラブル防止のポイント

- ☑ 「スタート」「OK」などがボタン表示された場合、周辺に「×」印がある広告でないかを確認する！
- ☑ ボタンをクリックして移った画面のURLを確認する！
- ☑ 契約内容が表示された最終確認画面を保存する！



横浜市消費生活総合センター 検索

相談事例など暮らしに役立つ情報満載！

消費生活相談電話 045-845-6666 (平日 9:00~18:00)  
(土・日 9:00~16:45)